

■研究推進委員会 活動計画書

提出日：2024年11月30日

名 称	みどりのリサイクル研究推進委員会
委員長	氏名（所属）：寺田徹（東京大学） 連絡先 e-mail アドレス：terada@k.u-tokyo.ac.jp
幹 事	氏名（所属）： 石井匡志（アゴラ造園株式会社） 連絡先 e-mail アドレス：isii@agora-zoen.co.jp
その他 構成員	氏名（所属）： 飯田晶子（東京大学） 大西竹志（株式会社日比谷アメニス） 荻野淳司（アゴラ造園株式会社） 根来千秋（東京都建設局） ※構成員については調整中を含み、増減の可能性がある
目 的	<p>「みどりリサイクル」とは公園緑地や街路から発生する剪定枝葉や刈草などの植物性発生材を資源として有効利用することである。環境意識の高まりとバブル景気を背景に平成の時代に入ったころから日本全国の多くの行政で事業化され「みどりのリサイクル」という言葉は定着し現在に至っている。これまで「みどりのリサイクル」による循環型社会への貢献や、低炭素社会への寄与について多くの研究があり、その有効性が実証されている。一方で、バブルが崩壊し、長い経済低迷期に入ると予算が縮減された。同時にリサイクルに関わる社会背景は大きく変容してきた。公園緑地予算で行われてきた事業は、指定管理者制度の導入により、公園の管理者が分割されスケールメリットを失ったほか、リサイクル事業存続の判断は官から民へと移行された。清掃工場がダイオキシンの問題や老朽化により、リサイクルセンターとして再整備されると、大型の高効率焼却炉が導入されたり、剪定枝リサイクルセンターが併設されるようになった。この流れによりリサイクル事業の主体は公園行政から環境・清掃行政に移行することになった。事業主体が環境・清掃行政に移行すると、廃棄物法の適用要件が厳格となり、産業廃棄物であるか、一般廃棄物であるかの判断により持ち込み場所が変わるなど事業者混乱を招いた。さらに、これまで多くの植物性発生材は堆肥化などにより土壌に還元されてきたが、近年になり再生可能エネルギー事業が活発化すると剪定枝がバイオマスのひとつとして着目されるようになってきている。</p> <p>本研究推進委員会では、「みどりのリサイクル」が社会に認知されるようになってから30年以上が経過した現在において、「みどりのリサイクル」の有効性を再確認すること、造園が主体となって実施するみどりのリサイクルの課題を整理すること、植物性廃棄物の有効利用における社会全体のベストミックスを模索することを目的とする。</p>
活動計画 及び 想定される 成果 (1年目)	委員のそれぞれの立場や知見に基づいて植物性発生材の再資源化などの現状を確認し、その課題やの有効性を整理する。「みどりのリサイクル」の現代的イメージなど言葉の定義を行う。
(2年目)	課題に基づいて必要な調査、ヒアリングを実施し、本推進委員会の目的に応じた提言を行う